

黄表紙の批判性の再考

—青砥藤網像を使用する寛政年間の黄表紙の特徴をめぐって—

チェンドム アンドレア
CSENDOM Andrea

一. はじめに

寛政期の黄表紙に関して、従来の研究ではすでにその政治批判的な内容が指摘されてきた。これは、当時の老中首座、松平定信が黄表紙を統制したという事実から導かれた結論であるが^①、黄表紙というジャンルの定義を狭小させる見解であるのではないかと思われる。本稿では、政治風刺と政治批判だけでなく、政治に関する肯定的な評価も存在した事例を紹介し、そのことの意義を考察していきたい。

以下では、政治を題材とした寛政元（一七八九）年の黄表紙が政治を教訓的な目的で描写した事例を検証することによって、黄表紙の批判性を再考したい。従来あまり注目されなかったことがない黄表紙『太平権現鎮座始』においては、なんと寛政改革の主導者である松平定信が、青砥藤網に仮託されたのである。

本論文では、まず青砥藤網が日本文学史上でどのような価値観を与える人物として描写されてきたのか、「軍書」^②から草双紙までを検討し、その人物像の変容及び定着過程を分析していく^③。このように定着した像を『太平権現鎮座始』の内容と繋ぎ合わせて考察すると、黄表紙の表現方法や作者の意図を理解する上で重要な手掛かりが解明できるのではないかと思う。

以上の作業ののち、『太平権現鎮座始』を事例に、政治を題材とする寛政元年の黄表紙の内容をふまえ、その叙述方法は単に批判・風刺性を包含するだけでなくより多彩であり、政治の肯定的な評価をしたケースもあることを明らかにしたい。

二. 青砥藤綱像の多面的な捉え方

(一) 原型と近世初期の「軍書」の場合

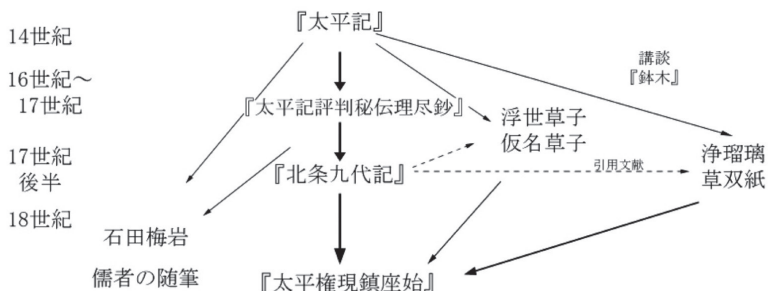
日本文学における青砥左衛門藤綱像の原型は一四世紀の『太平記』^④にある。そこでは、ある夜、滑川に銭十文を落とした青砥左衛門が、五十文を支払い松明を購入してその十文を探させた、という逸話が取り上げられている。人々は青砥左衛門の言動を嘲笑っていたが、それを知った青砥左衛門は大いに怒り、

十文の銭はその時求めずは、滑川の底にして永く失ふべし。松明を買ひつる五十の銭は商人の家に留まつて失すべからず。我損は商人の利なり。彼と我と何の差別がある。かれこれ六十の銭一つも失はざるは、あに所得に非ずや。

(『太平記』「北野通夜物語」)

という有名な発言をした。この滑川の逸話や『太平記』における藤綱に関する裁判の逸話、また鎌倉幕府の五代執権、北条時頼の「夢想の事」という後世にも人気のある三つのエピソードなどから、藤綱像は、中世の仏教的世界観の中では珍しく儒学的な思想を取り入れ、政治批判に使用されていたという^⑤。

青砥藤綱像変容過程単純構造



その『太平記』に対し、一七世紀から流行するその講釈本、『太平記評判秘伝理尽鈔』^⑥では、藤綱像が大きく転換する。『太平記評判秘伝理尽鈔』(以下『理尽鈔』と略す)では、まず青砥左衛門は藤綱という名をもらい、家系などの情

報が増える。また、滑川の逸話などを前提に、話を展開や増幅するという重要な相違点が見受けられ、一方、藤綱と時頼との政談という新たに創作されたエピソードが重視されるようになる。この新たなエピソードでは、儒学的な価値観を基本とする政治的な文脈において、藤綱は、賢明な判断力を持ち、君主を補助する人物として描かれている。『理尽鈔』にみる藤綱と彼の行為の解釈は武士の鑑としてのものであり、武士たる者の在るべき姿が描写されている。同時に、同エピソードにおいては、政治問題を指摘し、それを解決する忠臣の重要性が取り上げられている。『理尽鈔』の作者は、藤綱の政治問題を指摘する献言の枢要を、「青砥左衛門申ケルハ此ノ事今年共御沙汰ナカリセハ。世ハ大乱ニ及ブベカリシゾカシ」と解釈し、藤綱をより重要な人物として登場させたのだ。

一方、『理尽鈔』をもととして、延宝三（一六七五）年に出版された、長編歴史読み物の嚆矢『北条九代記』^⑦では、藤綱逸話の内容には変化がほとんど見受けられない。しかし、『北条九代記』の登場によって、より娯楽性の強い読み物となったことにより、より人口に膾炙するようになった点が重要である。管見の限りでは、同書が流布して以後の藤綱に関する作品の多くは、『北条九代記』で典型になった藤綱像を引き継いでいく。

上記の「軍書」での藤綱像の思想性をさらに分析すると、近世初期には仏教批判に使用されていることが明らかになる。しかし、『北条九代記』以後の作品では仏教批判が削除され、儒学的な理想像として描写されるようになったという重要な変化が見受けられる。

本稿では、以上のようなことをふまえながら次の政談のエピソードに注目したい。『理尽鈔』の「時頼禅門諸国修行事」という記述、また『北条九代記』の「時頼入道與青砥左衛門尉政道閑談」という記述から始まるエピソードでは、藤綱が賄賂が増加した政治問題を献言し、二階堂入道と共に正道を説く。『北条九代記』によると、

政法を軽しめ無道の行ひ多く候ことは、全く御行跡に奸曲ましますにもあらず、政道の誤りありとも覚え候、但し上下の遠きに依ての御事にこそ、国家に不孝無道のもの、数を知らず、訴論これより多く出来候と見えて候

(『北城九代記』)

藤綱は、時頼の政治は誤っていないが、上の者の政治的方針が下の者に伝わっておらず無道の者が増加し、政治的な問題が発生した、という忠義に厚い発言をする。そして、同書で藤綱は現状の政治問題の起源に、「武家より始めて儒佛神道に至るまで、大道儘く廃れ、利欲大に盛んなり、奉行頭人より萬民まで、皆奸曲邪欲を本と」する、という世俗的な倫理問題を見ている。思想・宗教をはじめ武士までの広い範囲で根本的な道徳が廃れ、本来あるまじき利欲が盛んになり、上にいる者の態度を習って奉行役人も万民も邪欲に陥いった状況が叙述されているのである。政治を正道に戻すため、藤綱は非道の役人を密かに探し出して時頼がその役人を罰する、というかたちで安堵がおとずれる。

上記の政談のエピソードが『理尽鈔』や『北条九代記』ではより重要な意味を持っていることに対し、『北条九代記』以後の作品では滑川の逸話と裁判に正しい判断を下した逸話の二話がより頻繁に取り上げられている。

(二) 近世中期における庶民化

近世の藤綱の一般的な取り上げ方に関しては、主に三つの傾向が見受けられる。一つ目は、上述した「軍書」をもととしながら、一七世紀の文学作品で描かれる武士の義理や武士の正しいあり方を提起する描写であり、二つ目は、一八世紀初頭の思想家を通して再構成された描写である。後者では、武士である藤綱が商人の模範的事例として取り上げられている。三つ目は、これらの傾向と並存する浄瑠璃系統の藤綱像だが、藤綱の逸話は『鉢木』の世界に統合され、重要な人物としては登場しなくなる。

まず第一の、一七世紀の文学における描写に関して述べたい。藤綱が登場

する井原西鶴の『武家義理物語』（元禄元〈一六八八〉年）の冒頭と、岡本一抱著による『鎌倉最明寺殿一北条時頼記』（元禄四〈一六九二〉年）の「津の国土民小八郎が訴論付青砥左衛門銭を返する」を、藤網逸話の庶民化への最初の段階として評価できよう。この時点で、藤網像は、『太平記』とその講釈書の受容層から離れて独自の形を取り、より広い読者層を対象とするようになるが、藤網像の性格は変わらないことに留意しておきたい。浮世草子と仮名草子の場合には、文学的に非常に洗練されたエピソードが描かれており、作者の意図や武士の見解以外に、藤網の言行の民衆側の解釈という新しい視点を入れ込むことによって、藤網の人間性を読者が身近に感じることができるようになっている。

第二の傾向として、享保期に初めて藤網像の性格が変容し、深謀遠慮な忠臣という解釈を脱して商人のための教訓となり、儉約家の象徴として登場するようになる、ということを挙げたい。藤網像の近世中期における庶民化やその思想の転換に関しては、西川如見の『町人囊』（享保四〈一七一九〉年）を嚆矢として、外に石田梅岩などの思想が大きく関係しているが、彼らは民衆の間にすでに存在していた思想をまとめて説いたことが窺える^⑧。儉約を意識することは享保改革の政策にも見受けられることであり、享保期の政治を通して、上から押し付けられた儉約思想と関連づけられ、藤網を一つの模範的事例として使用し始めたものと思われる。梅岩は、心学の根本思想をまとめた『都鄙問答』^⑨（元文四〈一七三九〉年）において、藤網が不正な裁判を糺し、身分が低い人物の味方になった後に、その人から感謝の贈り物を受け取らなかったという逸話を解釈する際に、藤網の言動を『都鄙問答』で次のように説いている、

「相摸守殿ヨリコソ褒美ヲバ受ベキ所ナリ。公事ヲ分明ニ分ルハ、相摸守殿ヲ思ヒタテマツルユヘナリ。天下ノ理非正キハ、相摸守殿喜ビ玉フベキ所ナリ」トゾ言ケル。カクノ如キ者ハ士ノ中ニ入ベシ。才知ハ青砥ニ劣ル人モ有ルベシ。不義ノ物ヲ受ザルホドノ事、青砥ニ劣ラバ士トハ云ハレ

マジ。コ、ヲ以テ見レバ、世ノ人ノ鏡ト成ルベキ者ハ士ナリ。(中略) 商人ノ道ト云トモ、何ゾ士農工ノ道ニ替ルコト有ランヤ。孟子モ、「道ハ一ナリ」トノ玉フ。士農工商トモニ天ノ一物ナリ。天ニ二ツノ道有ランヤ。

(『都鄙問答』)

武士の鑑としての藤綱像は、近世初期から重視されていた描写である。しかし梅岩は、藤綱を武士のための模範的事例として紹介することに留まらず、「世ノ人ノ鏡ト成ルベキ者」と考えている。梅岩はその理由を「士農工商トモニ天ノ一物」であるので、同じ法を守らねばならないからだと述べている。その指摘によって、以前は武士向けだった道徳を藤綱像を通して商人にまで展開していくことになるのである^⑩。

上述した二つの傾向から影響を受けながらも、三点目として挙げられる演劇での藤綱像は多少それらとは異なっている。草双紙で使用される藤綱像に関連付けられるので、以下でこの点についても簡単に触れておきたい。劇作者の手本、『世界綱目』^⑪において、青砥藤綱は『鉢木』の演目に記載されているが、本来入るはずの『太平記』の「世界」ではなく、『鉢木』の「世界」に記載されていることは藤綱逸話の変容の過程を考える上で注目される事実である。

草双紙の藤綱像は以上の三つの傾向が入り混じった形で作品化されていく。例えば、青本の『三鱗青砥銭』^⑫(明和元(一七六四)年)では藤綱伝説の各ストーリーが融合されて笑いの対象となり、戯作的な展開になっている。しかし、ここにおける藤綱像は茶化しに溢れ、例えば『理尽鈔』以来、「軍書」にしか登場しない仏教批判の牛のエピソードは茶化された内容となる。また、有名な滑川のシーンも同じく茶化され、藤綱自身も滑川の水中で銭を探している、という場面の変容が見受けられる。つまり『三鱗青砥銭』には、ほとんど全ての藤綱逸話が書き込まれ、新しい藤綱像が提示されているのである。

黄表紙の場合、例えば恋川春町『高慢齋行脚日記』^⑬では藤綱が裁判で下した賢明な判断が取り上げられているが、茶化しの対象とはなっていない。こ

ここで注目したいのは、藤綱が、草双紙や浄瑠璃においては笑いの対象となり、茶化しも内包する登場人物として描写されているのに対し^⑩、黄表紙ではパロディー性を感じさせない、という相違点である。この点が黄表紙に関する従来の見解を再考できる可能性を包含しているのである。

三. 『太平権現鎮座始』^⑪にみる松平定信

以上のように、近世になって変容した青砥藤綱像であるが、本節ではその彼の変容した描写が黄表紙の批判性の解釈にいかように関わるかを考察したい。まず注目したいのは、十八世紀の一般的な藤綱像と黄表紙の藤綱像が異なるということである。具体的には、十八世紀初頭以降の藤綱像は儉約家として描かれ、主に賢明な裁判官と滑川の十銭のエピソードが取り上げられ、それを通して商人(庶民)の模範的事例として描写された。それに対して『太平権現鎮座始』は一七世紀の藤綱像に遡り、武士の理想像として描写している。そしてその描写は『北条九代記』から直接引用されている、という特徴がある。

この『太平権現鎮座始』は藤綱に松平定信を仮託している。そこで藤綱を通して定信がどのように描かれているかを考えるためには『北条九代記』の描写は重要となる。『北条九代記』において、藤綱は時頼の質問に対し、政治的な問題を献言する際に、儒者に関して次のように述べている、

当時鎌倉中に儒学さかりに行らかし、聖賢の経書を取扱ひ、講読の座を啓くこと軒を並べて聞え候、かの学者の行跡、更に古聖の掟を守らず、佞奸重欲なること、殆ど常人にまさり、毀譽偏執を旨とし、他の善を蔽ひ妬み、悪を顕して救ふことなし、

(『北条九代記』)

この箇所を『太平権現鎮座始』の上巻の冒頭と比較すると、『太平権現鎮座始』では上記の『北条九代記』の藤綱の献言に多少変化が加えられながらもほとん

ど同じ内容が記述されていることが分かる。

無道の輩多きハあへて御政道の誤り共覺ずこれ皆奉行頭人の賄賂の為私して上下を塞ぎ候故也又当時鎌倉中に聖賢の書を押し開き講読する儒生軒を並べて候へ共行跡さらに古人の掟を守らず毀譽偏

執を旨としその心はなはだつたなしとりわけに社人医卜の類はいとゞその類おふし諸士またこれを見習い候とかく無道ハ罪し有道はあげて賢を上を立て愚を下にをくとそ古人の教へに候へばと憚る処なく申し上ぐる（『太平権現鎮座始』上巻一丁ウ～二丁オ）

とある。しかし『太平権現鎮座始』の作者はなぜ『北条九代記』を参考にして藤綱に松平定信を仮託したのだろうか。それは、定信と藤綱は人物像において非常に類似していたという事実があり、その点は仮託するので打ってつけたのである。

藤綱は、自分のためには一銭も使用しないが民のためには惜しみなく使用するという点で、藩政改革を行い、質素な生活スタイルで有名な松平定信に重ね合わせられたのである。さらに家系からみていくと、藤綱は『理尽鈔』の中では功をあげて有名な武士である大場十郎近郷の孫であり、定信は江戸幕府の第八代将軍、徳川吉宗の孫であったことから、読者の中で定信は容易に藤綱に仮託できた人物であった。しかし、以下のように、作者は藤綱の質素な生活ぶりを通してこの類似性を描写していることに留まらず、諸国を廻り、人々と対話するという新しい藤綱像も描いている。

伊豆の国の住人大場十郎近郷が孫青砥藤綱ハ時頼公におもんせられ所領数所を給ひ豊かなりけれども衣装ハ細み布の袴朝夕の膳部に干魚と焼塩より他なし木鞘藤つかの太刀をはき出しける（同前、上巻二丁ウ）

五位の左衛門ににんぜられ鎌倉の町辻奉行に郡方をかねて勤めける訴へを聞く

こと軽にして寛なれば庶民親の如く思ひけり谷七郷を巡り見るにその道往来
危うき所あり馬を止め庄屋年寄りに「この所にて人のけがせし事ハなかりしか」
と問ひければ「今日までさようの事ハかつてなき」由を申ス「然らば馬などの踏
み外づしけがせしことハ」と尋ねけるに「さようのこともなし」と答ふ藤綱ほほ
えみて「然らばやすし」と言ふて過ぎ行きける（同前、上巻三丁オ）

藤綱はこのように、民の悩みを直接聞き撫民を旨とする温厚な政治家として、
従来の藤綱像にはなかった要素が付加えられて描かれている。

後にも引用するが、上中巻のエピソードは、田沼派と松平派が対立した天明
後期の緊張感に溢れた雰囲気を書實的に描いている。無論、黄表紙の手法と関
連付けて述べると、『太平権現鎮座始』で批判や茶化しの対象になっているの
は田沼意次一党ではあるものの、定信を批判していないと断言するには、藤綱
の描写を詳細に分析する必要がある。しかし、先の引用のような良き政治家と
しての藤綱の評価が『太平権現鎮座始』を通して続いていくので、作者が定信
を高く評価し彼が主導する政策に賛同していたと考えられるのである。

中巻では藤綱が隠居する場面が次のように展開する。

青砥藤綱ハ元より廉直なる士なれば泰盛が趣意を憎むといへども、時の勢
い対しがたければ、病と称し官を辞し山居して経伝を共としただ老いを養
ひける（同前、中巻六丁オ）

ここに佐野源次郎ハ藤綱を師と頼みて毎日学問にゑつしける（同前、中巻六丁オ
下段）

上記のように、政治から引退することの描写も批判的には描かれていないこ
とに留意したい。悪党を打ち、安堵をもたらした人物、佐野政言に仮託された
佐野源左衛門の息子源次郎は隠居した藤綱を師に選ぶ、という記述は、『太平
権現鎮座始』が藤綱に仮託された定信を政治家として高く評価していることを

暗示している。

次に、定信の肯定的な描写に関して、実際の歴史的な出来事と黄表紙で取り上げられている情報が時間的に混乱していることを考察したい。黄表紙は非常に新鮮な話題を取り上げるケースが多く、特に改革期の黄表紙の場合にはその情報性が重要だったとされている。『太平権現鎮座始』の場合には、浄瑠璃の『鉢木』の世界に『北条九代記』の藤綱像が投影され、さらに当時の政治的な出来事が重ねられている。

一般的な『鉢木』の世界では藤綱と佐野源左衛門は一緒に登場するが、『太平権現鎮座始』には、源左衛門よりもその息子と彼の仇とが精密に描かれている。作者が仇討ちを書き込んだことで黄表紙というジャンルの一つの必須条件が成立し、田沼政権の失脚を面白く紹介しながら仇討ちを活用したことから、黄表紙の叙述方法を満たしたと言えよう。しかし、そこで疑問となるのは、なぜ藤綱の描写はそこまで詳細かつ評価の高いものだったのか、ということである。

また、『太平権現鎮座始』と近世史における歴史的事実の対応関係を分析すると、松平定信の登場と直言（天明六年）、徳川家斉が將軍職に就いたこと（天明七年）と改革の開化（天明七年）が描写された後に、実際にはそれ以前に起こった佐野政言が切腹を仰せ付けられた刃傷事件（天明四年）が叙述され、最終的に実際にはなかった仇討ちで話が終結する、という展開になっていることが分かる。さらに、悪党を討ったのは藤綱ではなく源次郎であり、藤綱は不正行為の奉行役人を誡める設定となっていることは意味深い。作者が、このように時間の流れの前後を入れかえる手法を利用したのは、定信の改革を重視したからだと思われる。

前節で触れたように、藤綱は寛政改革期以前の黄表紙でも登場するが、従来の系統を引くその時期の黄表紙に対し、改革期の叙述は次に述べるような特徴を持っていることに留意しておきたい。この鎌倉時代の幾つかの人物と事件に天明・寛政期の人物と事件を重ねるという設定に関して、特に興味深いのは、全体的には定信を藤綱に仮託させながら定信の実像により近い描写がされている、ということである。近世初期から継承された藤綱像を以下の引用文と比較

すると、藤綱の描写には従来見受けられない情報が混ざっていることが分かる。

変わる有様遠く御覧じてすミ給いけるが鹽竈明神の御夢想により不老不死の神薬を服し給へば御齡三十路ばかりにミへさせ給いて御寿つゝがなくわたらせ給ふぞ不思議なり此代都之親王家の御方より御頼みにてふたゝひ御執政をなし給ふ此きミの御仁政通たまひぬるこそありがたけれ（同前、中巻九丁オ上段）

引用箇所では、三十歳の松平定信（青砥藤綱）が御三家の助けにより老中に任命されたということを、泰盛（意次）が皮肉っている場面が描写される。この場面は、時頼が藤綱に関する夢をみただけで彼を昇進させようとしたという、藤綱像の原型から存在していた「夢想の事」のエピソードと重ねられている。しかし、従来の藤綱が執政の役割を断ったことに対し、ここでは受諾しているという相違点がある。この場面は、緊張感の中で展開し、失権の危機を身近に感じはじめる泰盛、改革を開始する藤綱が描かれ、改革の進展につれて泰盛一党が衰退する、というように徐々に話が進んでいく。これは歴史的な事実を写實的に叙述する場面であるが、田沼政権が擲揄されながらも、人物の配置や文書の構成を分析すると明確であるように、焦点は松平定信の評価に当てられている。よって、作者は意図的に定信の政治評価を重視していたことが読み取れる。

以下のような、中巻の十丁をみると、上に立つ者（治者）が正道を守れば万民もそれを見習う、という儒学的な名君像が描かれていることが明確である。

青砥左衛門尉ハ元より正直の士なればいささかも私なく下役人までも賄賂を戒め訴えを聞くことわれなを人のごとくなれば宍子が単父を治めしごとく風をうつし俗をかへてのら者もおのづから農工商とぞなりにけるたまたま訴え出るも忠孝の沙汰のミなり（同前、中巻十丁ウ）

作者が、儒学の教訓を身近に知り正道として尊重していたことだけではなく、定信の治世が必要であると宣言したことも窺える。そこで孔子の弟子宓子に喩えることによって、定信が多少の困難を越えて、成功することを描こうとしていることが看取される。

四. まとめ

本論文で分析した青砥藤綱像には、近世において主に三つの捉え方がある。一七世紀に登場した正直な忠臣、武士の鑑という捉え方と、一八世紀に前者を継承して展開し、儉約する模範的な事例として導入された商人（庶民）の鑑という捉え方の二つが主流を占めており、三つ目の浄瑠璃系統の捉え方は藤綱を脇役として描いている。いずれの場合でも『北条九代記』の役割が大きく反映しており、そこで儒学的な教訓として取り上げられた幾つかの逸話が後世に伝播したことは明確である。藤綱像は、寛政期までに農民の教訓としても伝播したことから、社会の全層に同様に受容されたことが推測される。

『太平権現鎮座始』の作者は『北条九代記』を引用し、儉約家の描写も内包しつつ武士のための教訓として寛政期に広く知られていた青砥藤綱像に松平定信を見立てていた。この仮託には、明らかに肯定的な目的があった。作者きこりのやまびこ伐木丁丁^⑯は、定信が主導する改革が必要であり、不正な政治を改めるべきであるという考えをもっていた。よって従来の研究では寛政期の黄表紙についてその批判性が指摘されてきたが、『太平権現鎮座始』では政治を評価する態度が描かれていたのであった。一般的に風刺中心的なジャンルと思われる黄表紙ではあるが、寛政期に青砥藤綱像を使用した山東京伝も『太平権現鎮座始』と類似する肯定的な政治評価をし、それを教訓に結び付けていく作品^⑰を描いていることも、本研究のテーマと合致すると考えられる。

最後に、本論文で考察した政治評価は黄表紙の批判性に大きく関わっていることではあるが、寛政改革期の黄表紙に関する全体像を把握するためには、当時の社会や黄表紙の作者の身分、読者の実態、寛政元年以降に刊行された黄表

紙の政治・社会評価と武士作者の衰退、また黄表紙の統制も検討する必要がある。しかし、今回は『太平権現鎮座始』の具体例を通して松平定信の肯定的な政治評価に注目した。

【注】

- ①竹内誠『寛政改革の研究』吉川弘文館、二〇〇九年。高澤憲治『松平定信』、人物叢書、吉川弘文館、二〇一二年。
- ②ここで使用する「軍書」の定義によれば、「戦について書かれた書物一般」という意味のものである。そういった「軍書」は、「娯楽」「教訓」「歴史」という要素を内包している。井上泰至『近世刊行軍書論』笠岡書院、二〇一四年、十一～十三。ここで、具体的に『理尽鈔』と『北条九代記』を指す用語として用いる。
- ③青砥藤綱に関する網羅的な研究は従来なされていないが、筆者は修士論文では藤綱像の全面的な紹介や思想的な解決を試みた。本論文では藤綱像の変容過程を寛政期まで考察するが、主な傾向のみに注目し、藤綱が登場する全作品は取り上げない。
- ④『太平記』新編日本古典文学全集（五七）、長谷川端校注・訳、小学館、一九九八年。
- ⑤長谷川端『太平記』作者の思想「北野参詣人政道雑談事」『藝文研究』一九五九年十二号、慶應義塾大学藝文学会、一～一四、に参照。
- ⑥四十巻。慶安三（一六五〇）年。和田助則（自序）。外題「太平記評判」。青砥藤綱は三十五巻末の「北野通夜物語」に記載されている。高知県立図書館山内文庫蔵本（国文学資料館のマイクロフィルム）を使用した。
- ⑦十二巻。著者は浅井了意（一六一二～一六九一）か。延宝三（一六七五）年初版刊行。「江戸/中野佐太郎/京寺町/同次郎右衛門」。梅村弥右衛門・北村六兵衛版、梅村单独版、大坂渋川清兵右衛門版、文化十五年刊大坂秋田屋太右衛門以下六書肆連名刊記版あり。『北条九代記』からの引用は、物語日本史大系『源平盛衰記・北条九代記』四（早稲田大学出版部、一九二八年）による。
- ⑧西川如見が藤綱を儉約の事例として紹介している記述とほとんど同じ記述は、河内屋五兵衛可正が、元禄から宝永年間にかけて書き残した史料である『河内屋可正日記』にも見受けられる。このことから、百姓の間で儉約思想がすでに存在していたことが確認できる。『近世庶民史料—元禄時代に於ける一庄屋の記録（河内屋可正日記第七巻）』三〇四参照。
- ⑨石田梅岩『都鄙問答』元文四年孟秋日（一七三九）刊。引用文は、『日本古典文学大系』九七、近世思想家文集、一九六六年、四三二～四三四、による。
- ⑩藤綱像の社会的な定着に関しては、例えば、寛政期の有名な儒者家田大峰が『滑川談』（寛政四（一七九二）年）において、「かの青砥左衛門が心得こそ古への聖賢の道にも契ふべけれ、是も亦ふるめかしき物語にて、世の人の皆知れることなれども、鑑に成べき事をば幾度も聞て胸にとめ置くべきこそぞかし」と述べている。また同時期に、一般人向けの『四民善訓』（寛政六（一七九四）年）の「農人議説」（農民向けの教訓）において、農民に教訓を与える藤綱像が描かれている。すなわち、藤綱は一七世紀における武士の鑑と一八世紀における儉約家の描写の二つの側面をあわせもっていた。
- ⑪『鉢木』の演目に藤綱の名前が記載されている。引用文献として『北条九代記』等が挙げられている。本論で取上げた写本は国立国会図書館所蔵、二代目桜田治助（一七六八～一八二九）の本を天保五（一八三四）年に写したものである。
- ⑫富川吟雪作、明和元（一七六四）年版、青本、一冊。
- ⑬恋川春町作、安永四（一七七五）年版、黄表紙、一冊。

- ⑭例えば『端手姿鎌倉文談』（菅專助作、浄瑠璃、安永六〈一七七七〉年）において、藤綱は牛に乗って移動する浪人として登場し、父の藤満は佐野源左衛門の父、兵衛から百両を借りた人物として茶化されている。賢人ではあるが、時頼から無理やり執権職を預けられる、という茶化しが見受けられる。
- ⑮国立国会図書館（三巻合冊）本、都立中央図書館加賀文庫（三巻合冊）本、都立中央図書館東京誌料（三巻合冊）本、大東急記念文庫（三巻合冊）本、東京大学教養学部（三巻合冊）本、たばこと塩博物館（三巻合冊）本、西尾市岩瀬文庫（三巻三冊）本が管見に入ったが、全て同板であると思われる。引用に際し、読みやすさを考慮して仮名を適宜漢字に改めた。
- ⑯著者の実状は不明ではあるが、自称を、『詩経』の「小雅第五」にある故旧朋友兄弟を宴する歌、「伐木丁丁」から取ったのであろう。自称だけを元に身分を確実に把握できないが、『太平権現鎮座始』でみる洗練されている歴史的情報や儒学的な価値観に基づいた政治評価から推測すれば、作者は武士だったと推定される。
- ⑰『太平記吾妻鑑／玉磨青砥銭』（山東京伝作、喜多川歌麿画、蔦屋版、寛政二年〈一七九〇〉年）。

* 討論要旨

大高洋司氏は、例に挙げられた『太平権現鎮座始』において、黄表紙の一般的な特徴とされる滑稽性はどのくらい表れるのか質問した。発表者は、滑稽性はもちろんある程度表れるが、この黄表紙の特徴は教訓的な面であると強調し、政治評価や政治批判になると滑稽性が表れにくい点で興味深いと回答した。大高洋司氏は更に、江戸初期の読本にも政治への肯定意識が強く見られることを述べ、今後の調査対象に含めることを提案した。

山下則子氏は、黄表紙における挿画は重要であるから発表資料にも掲載すべきと助言した上で、定信は畠山重忠や藤原秀郷に擬えられることが少なくないが、悪人に擬えられることは決してないと述べた。すなわち黄表紙の批判性は、政治を行う人に対して、直接的な批判はせず、迎合し、褒める素振りをしながら世相を滑稽に描き出す形で描かれることにあるのではないかと指摘した。そして、改革の開始時に庶民が定信に寄せた信頼が、その後改革の現実を知るとともに変化した可能性も考慮に入れるべきではないかと指摘した。発表者は、黄表紙の寛政元年における批判性とその後の批判性を同一視することの危険を避けながら研究を深めてゆきたいと回答した。

入口敦志氏は、従来の研究における黄表紙の批判性を重く見た反動で賛美を読み込みすぎる危険性を指摘し、発表者はその危険に留意しながら研究を続けたいと回答した。